

施策 26 地域で支える福祉の充実

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課、介護保険課、
 障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>・介護保険制度は、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。このため、平成17年6月に改正された介護保険法は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」に向けて、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、新予防給付と地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換 地域包括支援センターと地域密着サービスの創設による新たなサービス体系の確立を目指すものとなった。</p> <p>・要介護者の増加に伴う介護従事者の確保・拡充を図るため、平成21年4月、介護報酬3%アップの改定が行われた。また、介護職員処遇改善交付金制度が創設され、さらなる処遇改善が図られている。</p> <p>・平成18年には障害者自立支援法が施行され、平成20年には後期高齢者医療制度が創設されたが、両制度とも現在見直しが行われている。</p> <p>・平成24年度は、地域包括ケアシステムの基盤強化に向け、要介護高齢者の自立支援と医療ニーズへの対応に重点を置いた在宅・居住系サービスの提供等、医療機関と介護サービス事業者の連携促進のため、介護報酬改定が行われた。</p>	<p>【地域力の低下】団塊世代が65歳以上となる平成26年には江東区でも高齢者人口が10万人を超えると予測されている。こうしたなか、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。</p> <p>【サービス供給が不安定に】今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ介護従事者不足のため、サービス供給が不安定になる可能性がある。</p> <p>【団塊世代の地域社会ステージへの参入準備】団塊世代の高齢化、大量退職により、生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「共助」に積極的に取組み活躍していくためのしくみづくりが必要となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「高齢者の生活実態等に関する調査」(平成23年3月)より、一般高齢者、介護予防対象者等に将来介護が必要になったときにどこで生活したいかを尋ねた設問では、一般高齢者で45.7%、在宅要介護者で65.3%、介護予防対象者で48.1%が「自宅」を望んでおり、他の入所施設、グループホームなどよりも生涯を慣れ親しんだ住居で過ごすことを希望する高齢者が多いことがわかる。</p> <p>社会活動に関する事項では、現在「趣味の活動」17.8%「町会・自治会」14.7%「健康づくり・スポーツ活動」13.9%の活動者がいる一方で、「今後とも参加するつもりはない。」また無回答者を合わせると6割を超え、ボランティア活動においても地域活動を支える「高齢者の見守り」12.6%「高齢者の交流の場への支援」12.6%等の活動を希望する方がいる一方で、「取り組みたい活動はない。」とする無回答も25.7%存在する。</p> <p>力を入れるべき高齢者施策として「家族介護者の負担軽減」47.2%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が42.9%と上位である。</p>	<p>・子や近親者による介護や家事援助を求めない傾向が一般化し、介護サービス需要がさらに大きくなる。</p> <p>・本区の特徴として、集合住宅に住む高齢者が多く、高層化やオートロックの普及などの住環境の変化によって、さらに外部からの見守りが困難となっていくため、地域コミュニティ機能の脆弱化とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の「社会的孤立」状態から「孤独死」に至るケースが増加する。</p> <p>・地域密着型サービス、小規模多機能型施設の整備や平成24年4月に創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護への要望が強くなっていく。</p> <p>・一方、上記の傾向に対する危機感も強まり広がって、ひとり暮らし高齢者の見守り体制構築への要請が増大する。</p> <p>・健康維持活動とともに趣味娯楽追求型とは志向の異った社会参加型、社会貢献型生きがい創出に向けた施策の重要性が増す。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
93 生きがいを感じている高齢者の割合	%	70.6	67.3	63.7				80	高齢者 支援課
94 福祉ボランティアの登録者数	人	4,542 (20年度)	6,406	6,646				5,680	福祉課
95 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.0	29.0	30.3				40	高齢者 支援課

5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	2,108,281千円	1,897,111千円	1,339,531千円	0千円
事業費	1,865,540千円	1,670,789千円	1,122,782千円	
人件費	242,741千円	226,322千円	216,749千円	

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、急速に増加するリタイアしたシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動の他、社会性のあるボランティア活動やNPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。福祉人材の確保・育成のうち、人材確保については「福祉のしごと相談・面接会」の実施で就労に結びついた方が延99名おり、一定の効果がでている。人材育成については、現在も地域包括支援センターで介護支援専門員向け研修を実施しているが、今後はより幅広い福祉人材を対象としたサービス向上・自己啓発に資する研修を行い、職員の定着に向けた取り組みを実施する必要がある。「みんなが支える人の輪づくり～地域ネットワークの整備」は地域の安心安全にとって大きな効果が期待できるが、近所づきあいの希薄なマンション居住者のライフスタイルや個人情報の取扱いへの過剰反応等が大きな阻害要因となっており、「自助」「共助」に対する住民の理解を高め、地域福祉の担い手として貢献できる仕組みづくりが求められている。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、地域における主体的な支え合いを進め、地域と行政の連携を強化する取り組みを行う。具体的には、高齢者の生きがいづくりと能力開発の支援、地域福祉の担い手を増やすための福祉人材の育成、地域ネットワークの整備などを行っていく。生きがいづくりと能力開発の支援に関しては、より多くの高齢者が集えるような各種事業の実施、介護予防の取り組みを充実させていく。平成23年度に開設した児童・高齢者総合施設等において、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集えるような各種交流事業を展開していく。福祉人材の確保・育成について、「福祉のしごと相談・面接会」は東京都福祉人材センターの地域密着型面接会事業を活用して実施していることから、今後も同事業を注視していく。また、人材育成については、平成24年度から新たに東京都の包括補助事業を活用し、介護サービス事業所に勤務している介護職員向け研修の実施と就労希望有資格者向けの就労支援を実施することにより、地域で活動している福祉人材の育成と介護サービスの質の向上、地域の潜在的な有資格者の活用を目指していく。地域ネットワークの整備の一環である高齢者の見守りに関しては、区が直接行う安否確認サービス 地域が主体となった見守り 民生委員、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、権利擁護支援センターなどが連携する地域における見守りネットワークの整備を進めるなど重層的な展開を図っていく。シニア世代が地域における福祉の推進役として活躍できる体制を構築していく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 26 地域で支える福祉の充実

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
関係部長(課) 福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

・児童・高齢者総合施設について、運営に関する方針を明確にするとともに、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集い、交流するための効果的な取り組みを検討する。【福祉部】
・福祉人材の確保については、人員不足の原因や人材の定着状況に関する分析を行い、これらを踏まえた上で効果的な事業のあり方を検討する。【福祉部】
・地域における福祉ネットワークの整備について、「自助」「共助」に対するマンション居住者等の理解を高め、行政との連携を図る仕組みづくりを検討する。【福祉部】

【平成23年度】

・児童・高齢者総合施設や老人福祉センター、福祉会館など関連施設については、各施設の役割、運営方針を明確にするとともに、効果的な事業実施や効率的な施設運営を検討する。【福祉部】
・福祉人材の確保については、人員不足の原因や人材の定着状況に関する分析、法改正等の動向把握を行い、これらを踏まえた上で効果的な事業のあり方を検討する。【福祉部】
・地域における福祉ネットワークの整備について、「自助」「共助」に対するマンション居住者等の理解を高め、行政との連携を図る仕組みづくりを検討する。【福祉部】

これまでの取り組み状況		
児童・高齢者総合施設及び老人福祉センターの取り組みについて		
取 り 組 み	平成23年4月から児童・高齢者総合施設を開設し、高齢者とこどもの異世代交流を図り、23年度末には来館者15万人を突破した。老人福祉センターは指定管理者を社会福祉協議会からNPO法人に変更した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	児童・高齢者総合施設管理運営事業	老人福祉センター管理運営事業
福祉人材の育成		
取 り 組 み	平成24年度から新たに東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業を活用し、介護サービス事業所に勤務している介護職員向け研修の実施と就労希望有資格者向けの就労支援を実施する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	介護従事者確保支援事業	
地域における福祉ネットワークの整備について		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度から、65歳以上の一人暮らし高齢者及び必要と認められる者を対象に、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先等の情報を格納する「高齢者あんしん情報キット」を配布。 ・24年度から、見守り支援対象地域を4ヶ所から8ヶ所に増やし、地域主体の見守り事業を支援することにより、一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防止。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	高齢者あんしん情報キット配布事業 高齢者地域見守り支援事業	
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長
 (区民課)、生活支援部長(医療保
 険課、保護第一課、保護第二課)、
 健康部長(保健予防課)、福祉部長
 (福祉課、障害者支援課、塩浜福
 祉園)

施策 27 自立と社会参加の促進

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。23年4月からは同センターでの法人後見や法人後見監督の導入を図った。 ・国では障害者自立支援法を改正し、制度の谷間のない支援の提供等を内容とする「障害者総合支援法(案)」の25年4月の施行に向けた審議を進めている。 ・区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。 ・23年6月に障害者虐待防止法が制定され、24年10月の施行が予定されている。 ・雇用情勢が依然として厳しい状況の中、ハローワークを通じた障害者の就職件数は伸びており、23年度は約6万件と過去最高となった。 ・居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 ・今までも少なかった内職の仕事が、東日本大震災の影響でさらに少なくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸とした関連機関との連携、総合的、一体的な支援を実施するための同センターの機能強化とともに、後見人の質や人材の確保を図るため、後見人の支援、社会貢献型後見人候補者の育成が求められる。 ・「障害者総合支援法(案)」の施行に向けた事業や組織の対応が求められる。 ・障害者虐待防止法に基づく区市町村虐待防止センターの設置や各関係機関とのネットワーク構築など、区の体制整備を図る必要がある。 ・区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。 ・被保護世帯の増加傾向に伴い精神疾患等による問題をかかえた被保護世帯も増加するため、生活自立支援事業による支援の継続が必要となってくる。 ・東日本大震災の影響で、10件以上登録のあった内職の仕事を斡旋できる事業所が、より少なくなる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。 ・障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援等の充実が求められている。 ・様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。 ・高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。 ・内職の仕事量は少ない状態で推移しているが、比較的安易にできる内職の要望は依然としてある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。 ・障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。 ・福祉事務所では様々な問題をかかえる被保護世帯に対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を継続して図っていく必要がある。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5	23.1	22.7				35	高齢者支援課
97 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	122 (20年度)	169	213				300	障害者支援課
98 生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)	110 (22年)	107 (23年)					保護第一課

5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	91,895,036千円	89,294,943千円	94,685,545千円	0千円
事業費	89,816,132千円	87,354,275千円	92,627,614千円	
人件費	2,078,904千円	1,940,668千円	2,057,931千円	

本施策の施策コストは、一般会計、国民健康保険会計、老人保健会計及び後期高齢者医療会計の合計額である。

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

高齢化が進展する中、身寄りがなく認知症等により判断能力の充分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並みに上昇し、日常生活自立支援事業の需要が増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスを中心とした事業展開と就労支援を進めてきた。合わせて、障害者の特性に応じた障害者福祉サービスの提供や就労相談等の支援体制の充実も課題である。生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託により行っている。対象人数は平成23年度で両課あわせて85人である。被保護世帯の増加が続くため、支援対象人数の大幅な減少はなく、今後も事業継続の必要があると思われる。さまざまな事情により外で働くことができない区民のために、内職の仕事を出す新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。内職を依頼する事業所数が減少しており、引き続き新規事業所の開拓と求職者への情報提供が求められている。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。平成24年度からの新たな障害者計画・障害福祉計画に基づき施策を推進するとともに、「障害者総合支援法（案）」の平成25年4月施行（予定）に向けた対応を進めていく。生活自立支援事業は、一定の成果をあげており、今後とも支援体制を継続していく。引き続き新規事業所の開拓を続け、求職者への情報提供をするが、労働環境に改善等の変化があった場合は、施策の縮小も視野に入れ対応していく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 27 自立と社会参加の促進

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)、福祉部長(福祉課、障害者支援課、塩浜福祉園)

行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、総合的な支援体制の充実を図る。【福祉部】
・障害者の社会参加の促進について、地域との協働や民間団体のノウハウの活用を積極的に図る。【福祉部】
・自立生活に向けた経済的支援について、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。【生活支援部】

【平成23年度】

・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、制度の利用しやすさへの配慮など、総合的な支援体制の一層の充実を図る。【福祉部】
・障害者の社会参加の促進について、地域との協働や民間団体のノウハウの活用を積極的に図る。【福祉部】
・自立生活に向けた経済的支援について、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。【生活支援部】

これまでの取り組み状況		
権利擁護の推進について		
取 り 組 み	「あんしん江東」を核として、地域包括支援センターや地域自立支援協議会相談支援部会の関係機関等との連携を深め、ニーズの把握とともに総合的な支援の充実に努めている。また、成年後見制度の周知に努めるとともに、24年度からは権利擁護制度を一層利用しやすくするため、医療機関と連携した高齢者虐待防止事業の充実や社会貢献型後見人養成専門研修の開催など事業のレベルアップを図った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	権利擁護推進事業 高齢者虐待防止事業	
障害者の社会参加の促進について		
取 り 組 み	障害者常設販売コーナー庁内出店事業を通して区内の各団体、障害者施設がノウハウやアイデアを持ち寄り協働で店舗運営を図り、23年7月には2号店が開設し、工賃アップや施設利用者の一般就労に向けた訓練の場として成果を上げるなど、協力体制づくりが順調に進んでいる。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	
自立生活に向けた経済的支援について		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・区単独の扶助費のあり方を検討する中で、他区の実施状況(本区を除く5区のみ)や、身体障害者手帳の申請勧奨等一定の周知を図るという所期の目的が達成されたこと及び助成を行っていない他の障害との整合性を図るため、平成23年度末で手帳取得用診断費用助成事業を廃止とした。 ・女性福祉資金貸付事業や入浴券支給事業、生活保護事業について検討したが、リーマンショック後、失業等による生活困窮が広がっており、生活費の負担軽減が必要とのことから継続とした。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		手帳取得用診断費用助成事業
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】